

本区の状況と計画の進捗状況

(目次)

1.	本区の状況	2
1.1	地域特性	2
1.2	ごみと資源の流れ	8
2.	第四次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況	11
2.1	ごみ・資源回収量の推移	11
2.2	数値目標の達成状況	15
2.3	計画項目の進捗状況	16

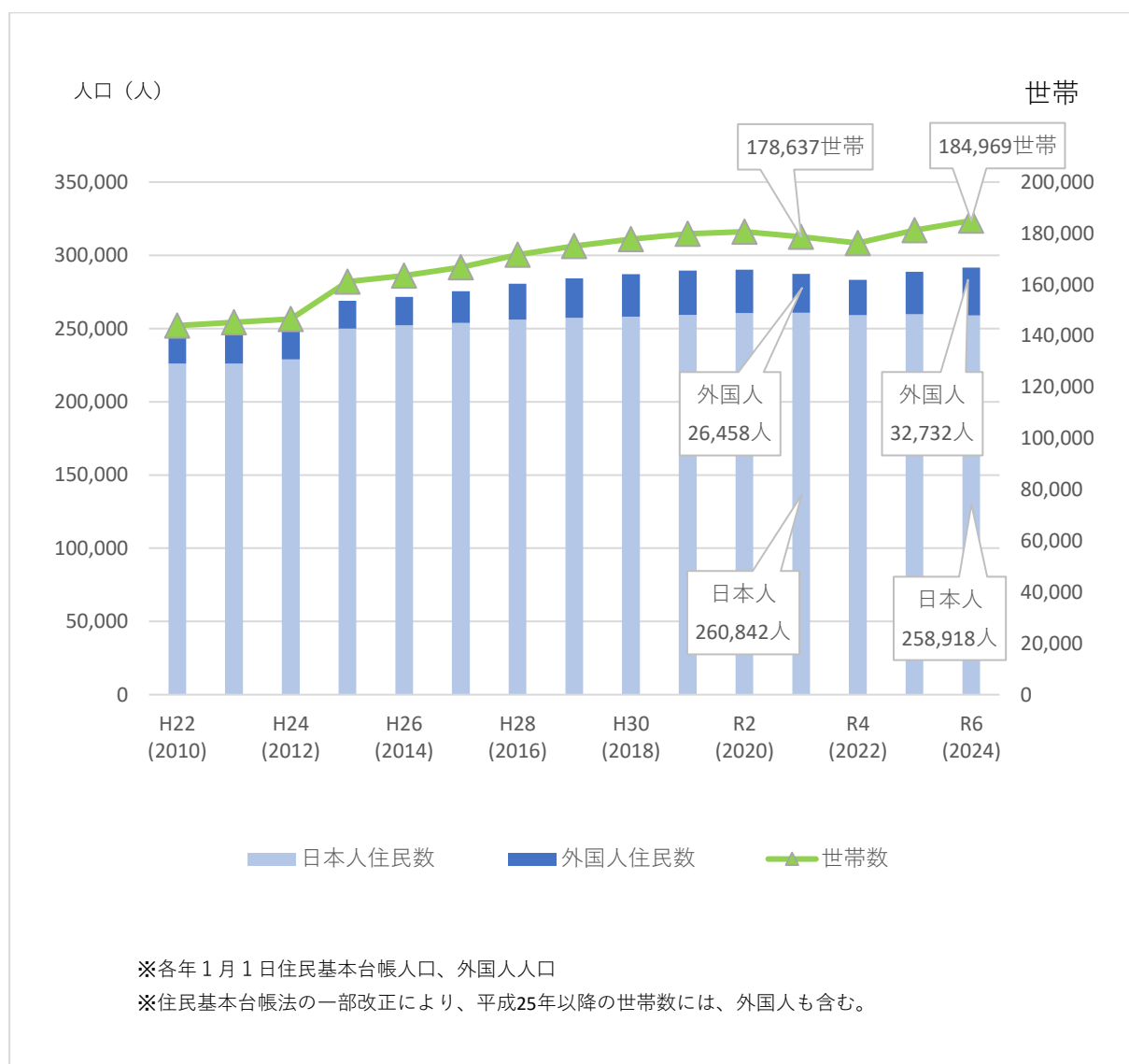
1. 本区の状況

1.1 地域特性

(1) 人口・世帯数

- 本区の人口は令和6年1月1日現在で291,650人（日本人258,918人、外国人32,732人）、世帯数は184,969世帯で、人口のうち11.2%が外国人となっています。外国人人口は直近3年間増え続けています。

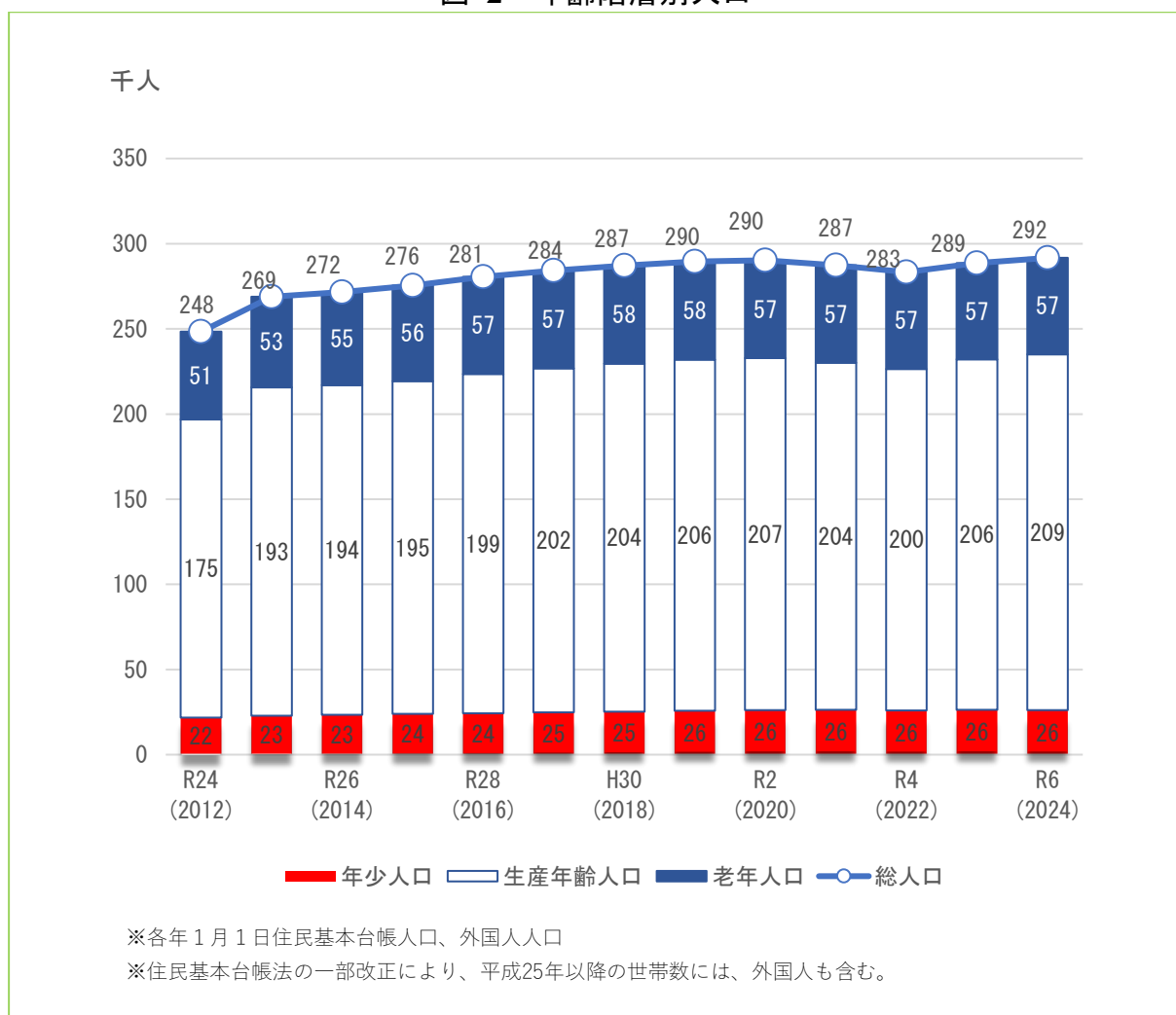
図 1 本区の人口・世帯数



(2) 年齢階層別人口

- 年齢階層別の人口構成は以下のとおりです。(令和6年1月1日現在)
 - ・年少人口(0～14歳) : 26,095人(8.9%)
 - ・生産年齢人口(15～64歳) : 208,947人(71.6%)
 - ・高齢人口(65歳以上) : 56,608人(19.4%)
- 年齢階層別人口の構成比率に大きな変動はないものの、ここ数年は少しずつ年少人口比が上昇し、高齢人口比が低下しています。

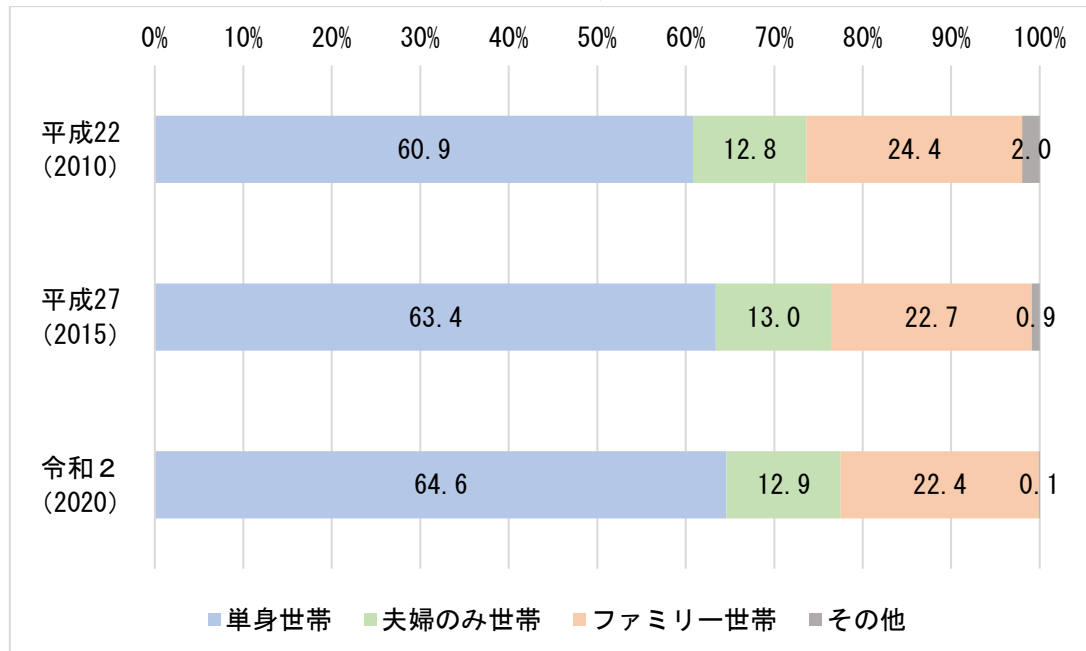
図2 年齢階層別人口



(3) 世帯の家族類型、居住形態

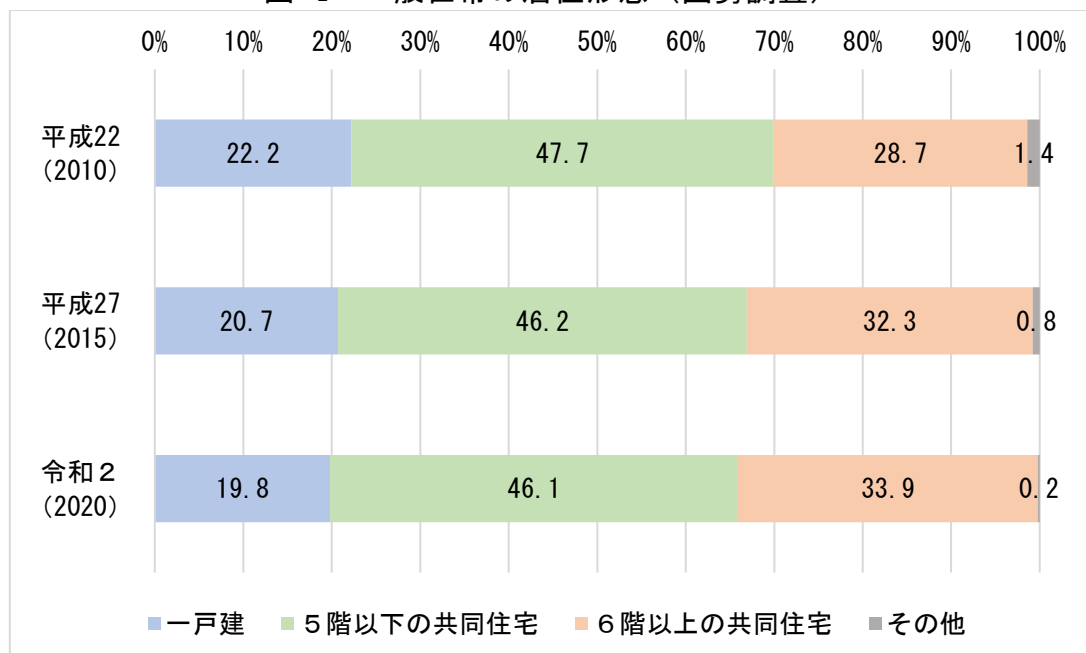
- 令和2年国勢調査によると、本区の世帯のうち64.6%は単身世帯であり、増加傾向にあります。

図3 一般世帯の家族類型（国勢調査）



- 居住形態別に見ると、世帯の約8割は共同住宅に居住しており、一戸建て居住世帯が2割程度となっています。

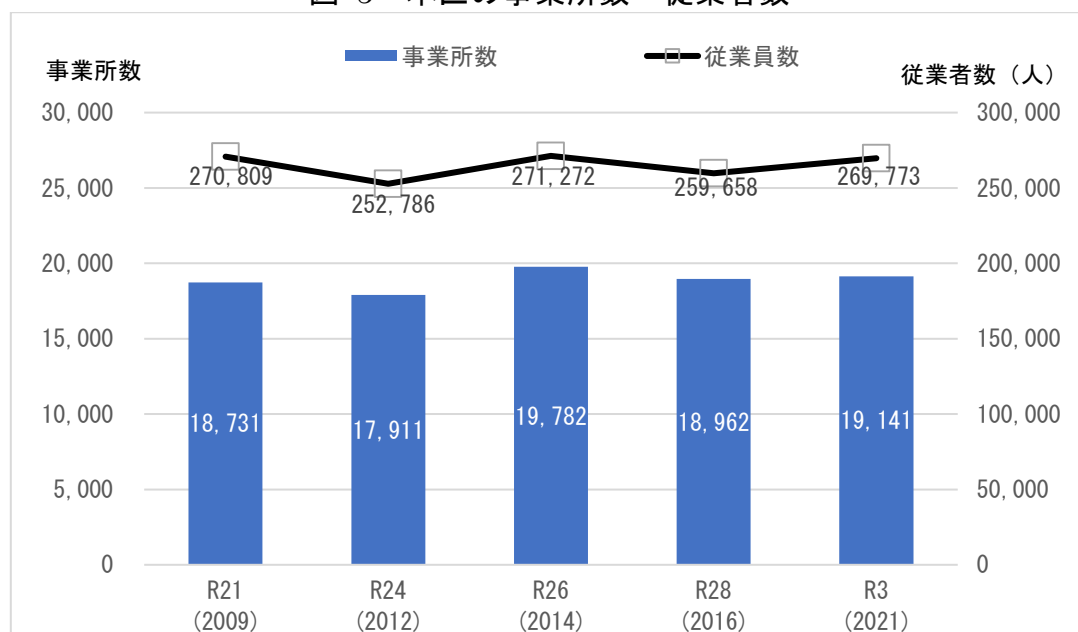
図4 一般世帯の居住形態（国勢調査）



(4) 事業所数・従業員数

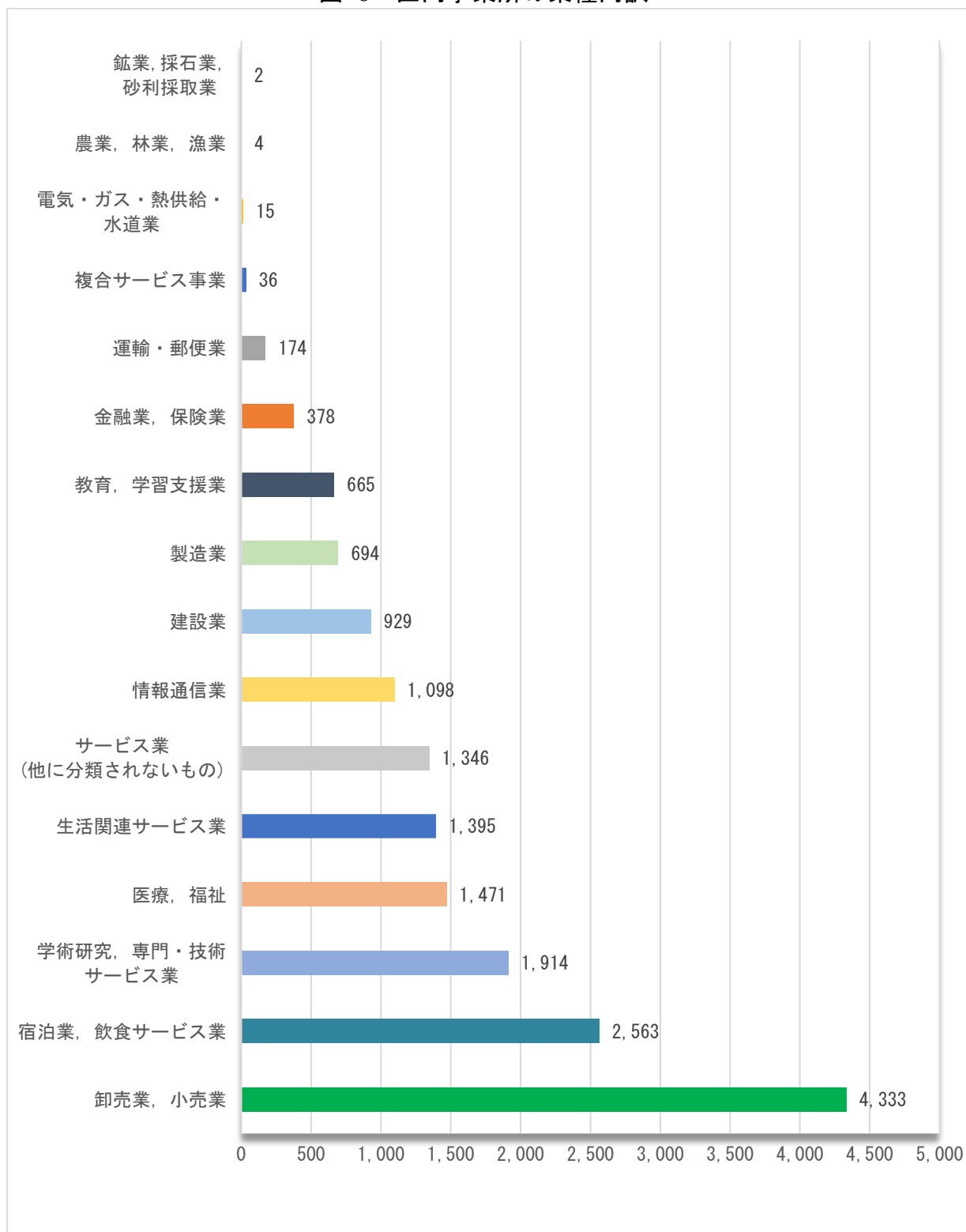
- 令和3年経済センサスによると、本区の民営事業所数は1万9千前後、従業員数は27万人前後を推移しています。

図 5 本区の事業所数・従業員数



- 令和3年経済センサス-活動調査によると、業種内訳は卸売業・小売業が最も多く、宿泊業、飲食サービス業が2番目となっています。

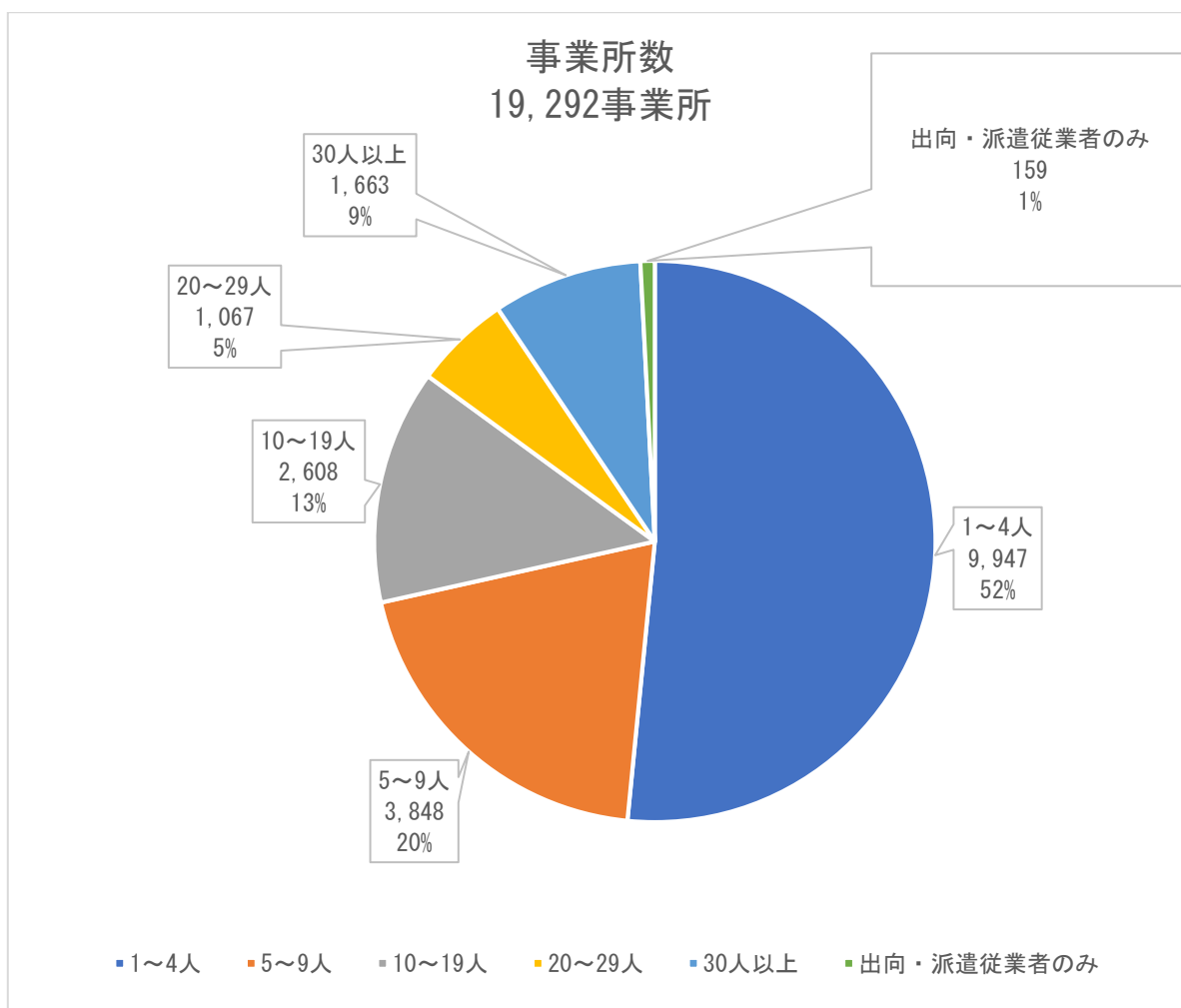
図 6 区内事業所の業種内訳



令和3年経済センサス-活動調査

- また、従業員規模別の内訳を見ると、5 人未満の小規模事業所が半数となっています。

図 7 区内事業所の従業員規模内訳



令和 3 年経済センサス-活動調査

1.2 ごみと資源の流れ

(1) ごみの排出方法

- 家庭ごみのうち、「燃やすごみ（可燃ごみ）」「金属・陶器・ガラスごみ（不燃ごみ）」は集積所収集、粗大ごみは申込による戸別収集を行っています。
- 事業系ごみは、事業者の責任で処理業者に委託するなどして処理することが原則ですが、少量排出事業者（日量 10 kg 未満）のごみは、有料収集（事業系有料ごみ処理券の貼付）しています。

表 1 家庭ごみの分別区分と排出・収集方法

分別区分	主な内容物	排出方法	収集頻度
可燃ごみ	紙くず、木くず、生ごみ、ゴム・皮革製品など	■集積所収集 ■容器または袋出し	週 2 回
不燃ごみ	金属、ガラス、陶磁器など		月 2 回
粗大ごみ	30 cm を超える大型ごみ	申込による戸別収集	随時

(2) 資源の回収方法

- 集積所では、「びん・かん・ペットボトル類」「紙・布類」「プラスチック」を週 1 回収しています。
- 小型家電・蛍光灯・乾電池・廃食油・インクカートリッジについては公共施設などで拠点回収を行っています。

表 2 資源の分別区分と回収方法

回収方法		主な内容物	回収頻度等
集積所回収	びん・かん・ペットボトル	びん、かん、ペットボトル	週 1 回
	紙・布類	新聞、雑誌、段ボール、厚紙製の箱、包装紙、牛乳パック、古布	週 1 回
	プラスチック	プラスチック製容器包装、製品プラスチック	週 1 回
拠点回収		小型家電、蛍光灯、乾電池、廃食油、インクカートリッジ	公共施設等での拠点回収
集団回収		古紙、布類、缶・びん	地域団体やマンション単位での集団回収

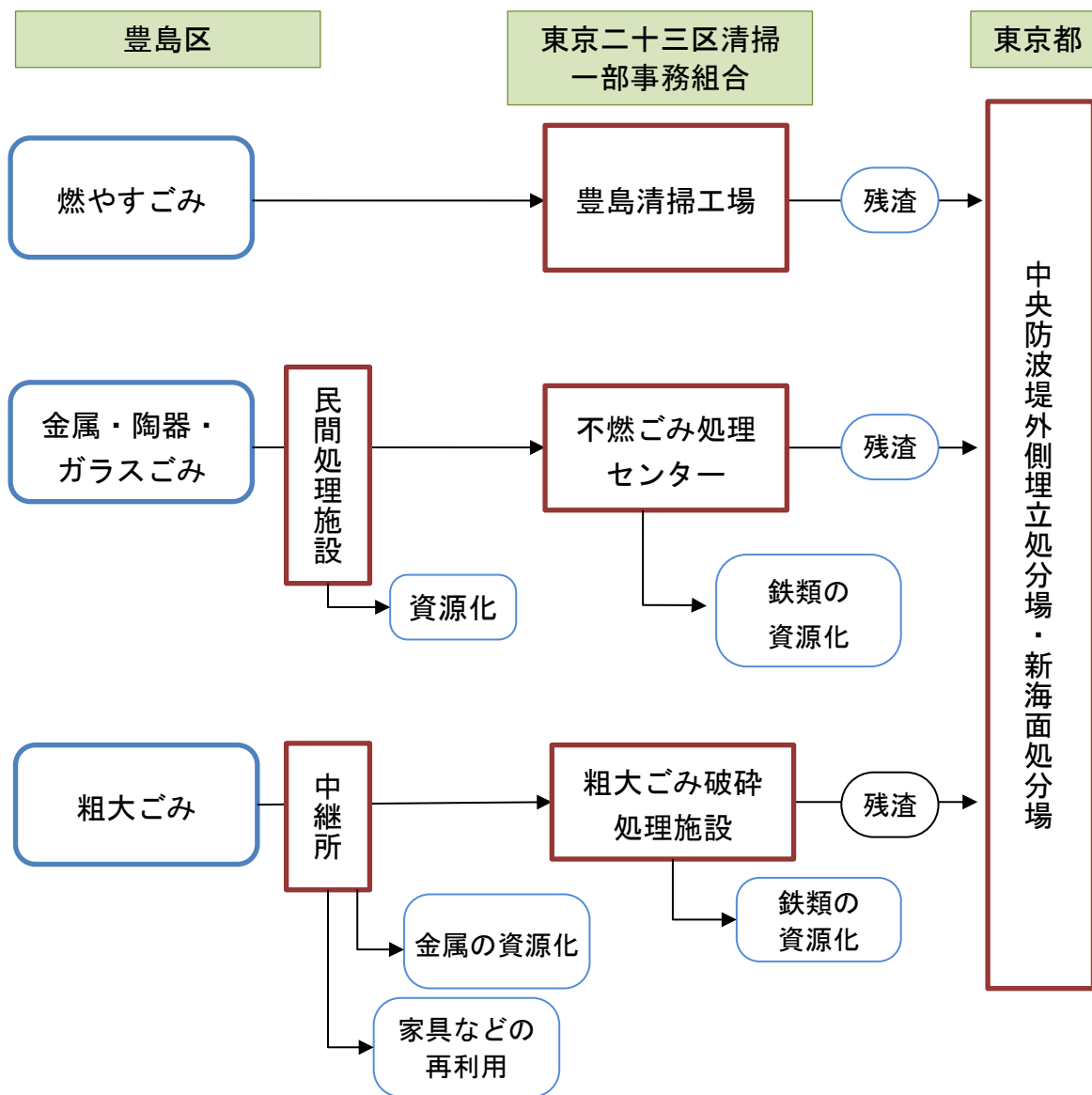
(3) ごみ・資源の流れ

① ごみの流れ

- ごみの収集は区、焼却や破碎等の中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合で共同処理を行っています。なお組合では、清掃工場で発生した焼却残渣（主灰）の資源化（セメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化）事業を実施しています。
- 「金属・陶器・ガラスごみ」は民間処理業者に委託し資源化（金属回収等）を行っています。

- 「粗大ごみ」のうち一部金属を含むものは民間処理業者に委託し資源化（金属回収等）を行っています。
- 中間処理の残渣は東京都が管理する最終処分場で埋立処分しています。

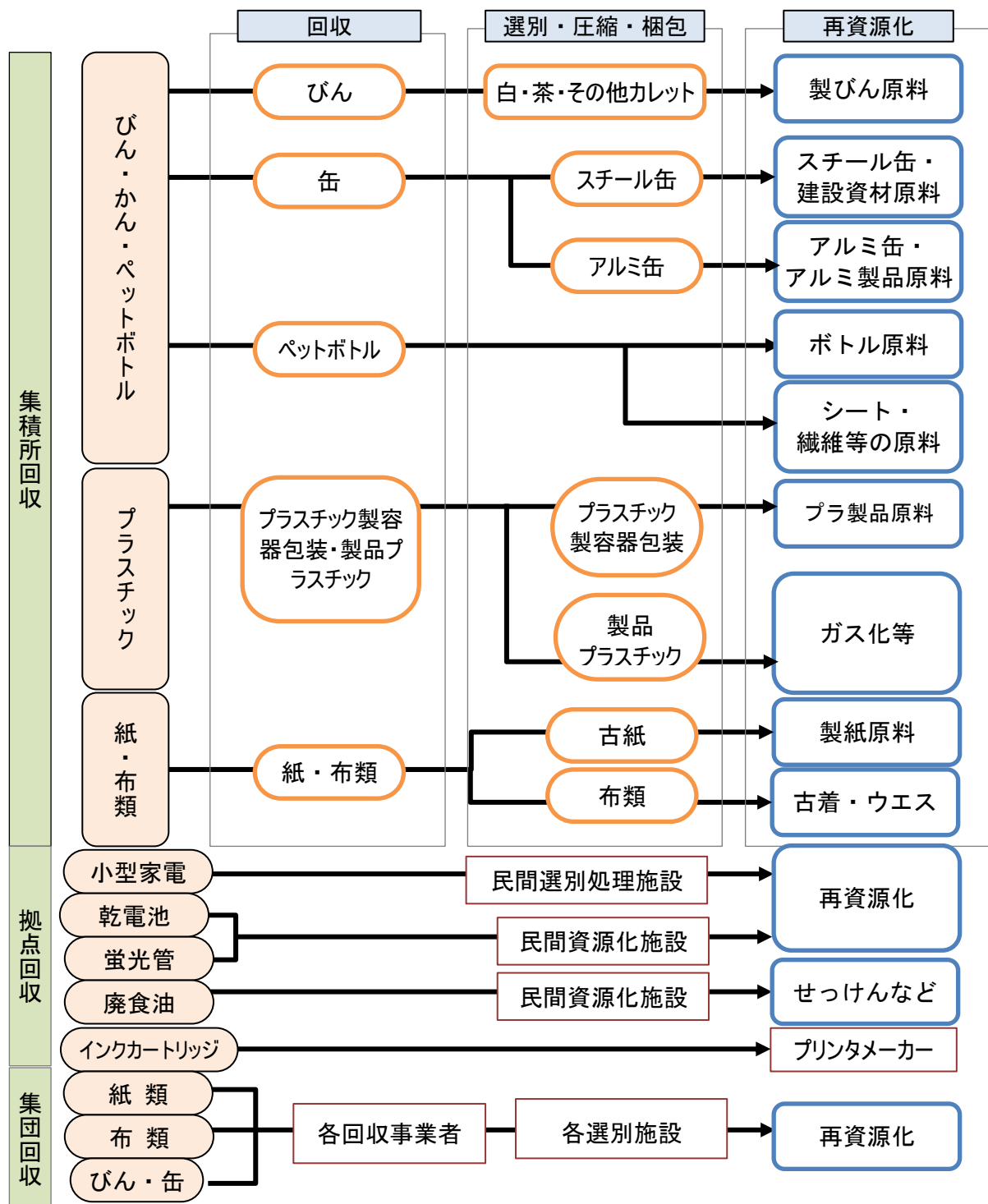
図 8 ごみの流れ



②資源の流れ

- 集積所に分別排出された「びん・かん・ペットボトル」「紙・布類」「プラスチック」は、民間委託業者が回収し、選別・圧縮・梱包等を行っています。
- 拠点回収された小型家電・蛍光灯、廃食油はそれぞれ専門の資源化処理施設で再資源化しています。インクカートリッジ回収は、プリンタメーカー4社が行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。

図 9 資源の流れ



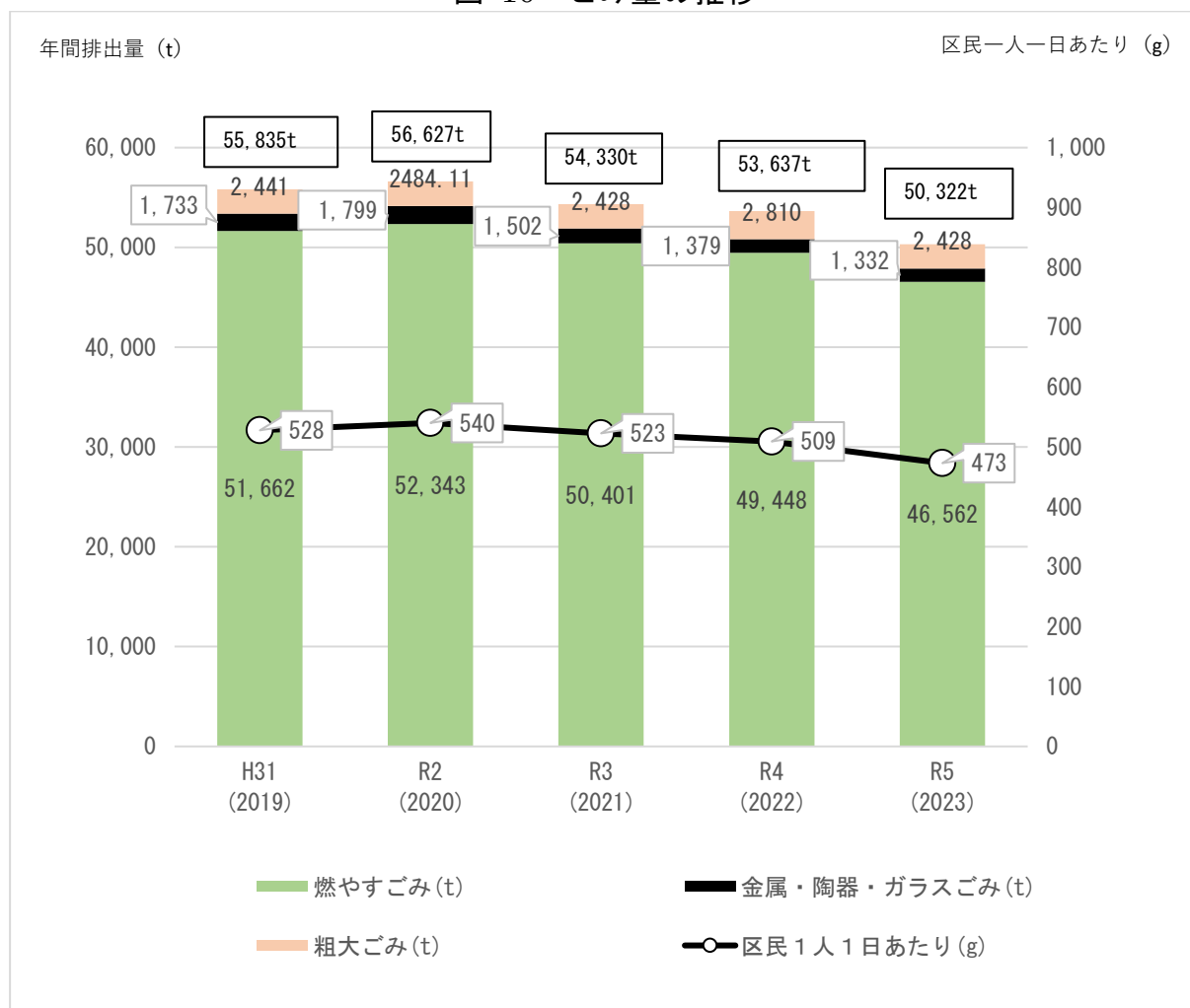
2. 第四次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

2.1 ごみ・資源回収量の推移

(1) ごみ収集量

- 人口は微増傾向にあるものの、年間のごみ収集量や1人1日あたりのごみ量は順調に減少しています。
- 令和5年度からプラスチックの資源回収を開始したため、可燃ごみの量が減少しています。

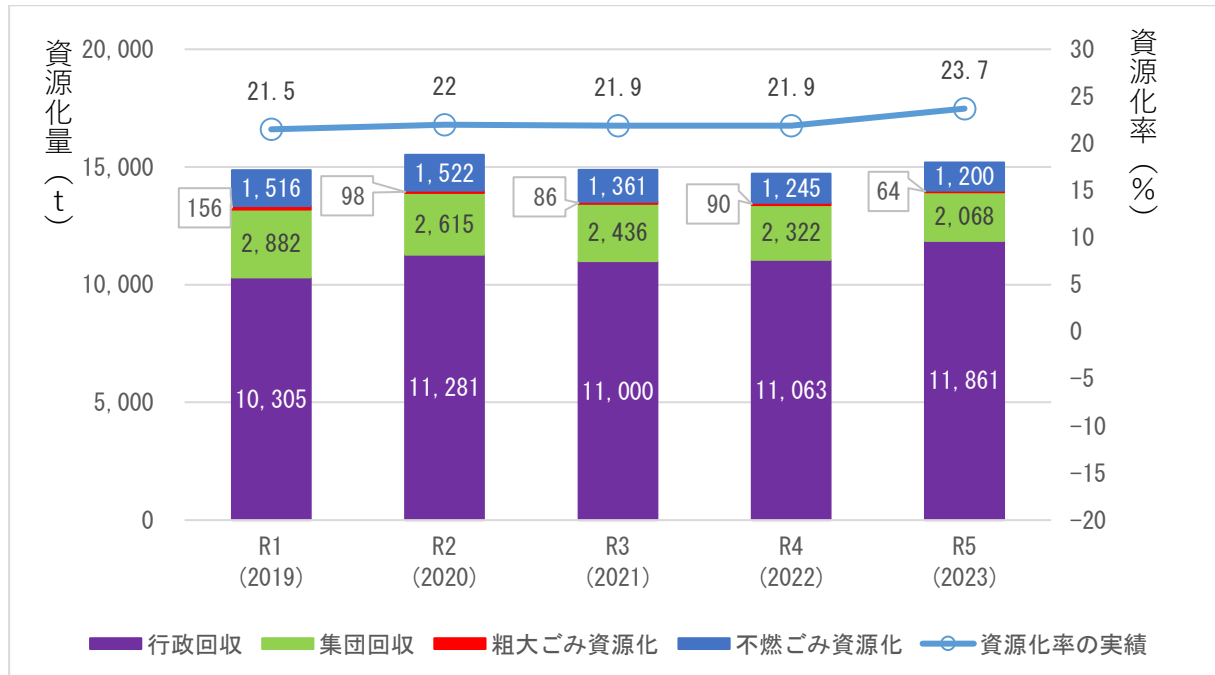
図 10 ごみ量の推移



(2) 資源回収量・資源化率

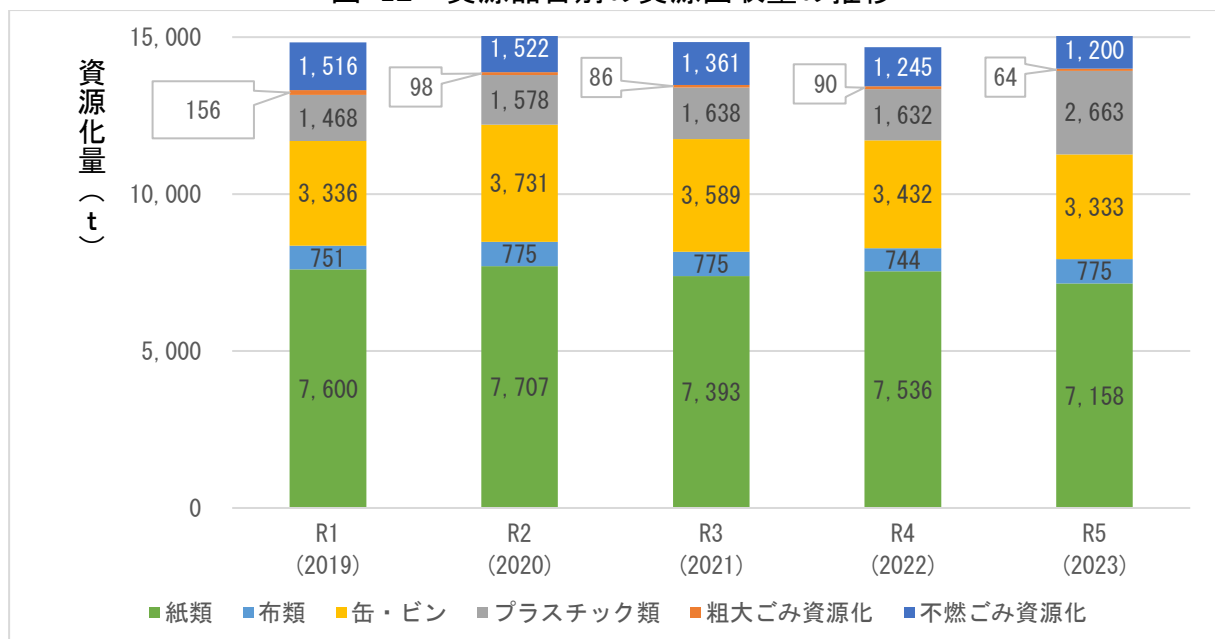
- 回収方法別に見ると、集団回収は年々減少傾向にあります。(図 11) また、粗大ごみや不燃ごみも、年によって多少の揺れがありますが、概ね減少傾向にあります。
- 令和 5 年度はプラスチック回収が始まり、資源化率が高くなっています。(図 12)

図 11 回収方法別の資源回収量と資源化率の推移



$$\text{※資源化率} = \frac{\text{資源回収量（行政回収、集団回収、粗大ごみ資源化、不燃ごみ資源化）}}{\text{ごみ量＋資源回収量（行政回収、集団回収、粗大ごみ資源化、不燃ごみ資源化）}}$$

図 12 資源品目別の資源回収量の推移



(3) 未利用食品

○令和5年度の可燃ごみの組成分析調査によると、家庭系ごみ（池袋周辺繁華街地区を除く集積所に出されたもの）の中では未利用食品が、厨芥量の8.5%を占めており、燃やすごみ量の3.2%を占めています。（表3）

表3 厨芥中の未利用食品割合

単位:kg

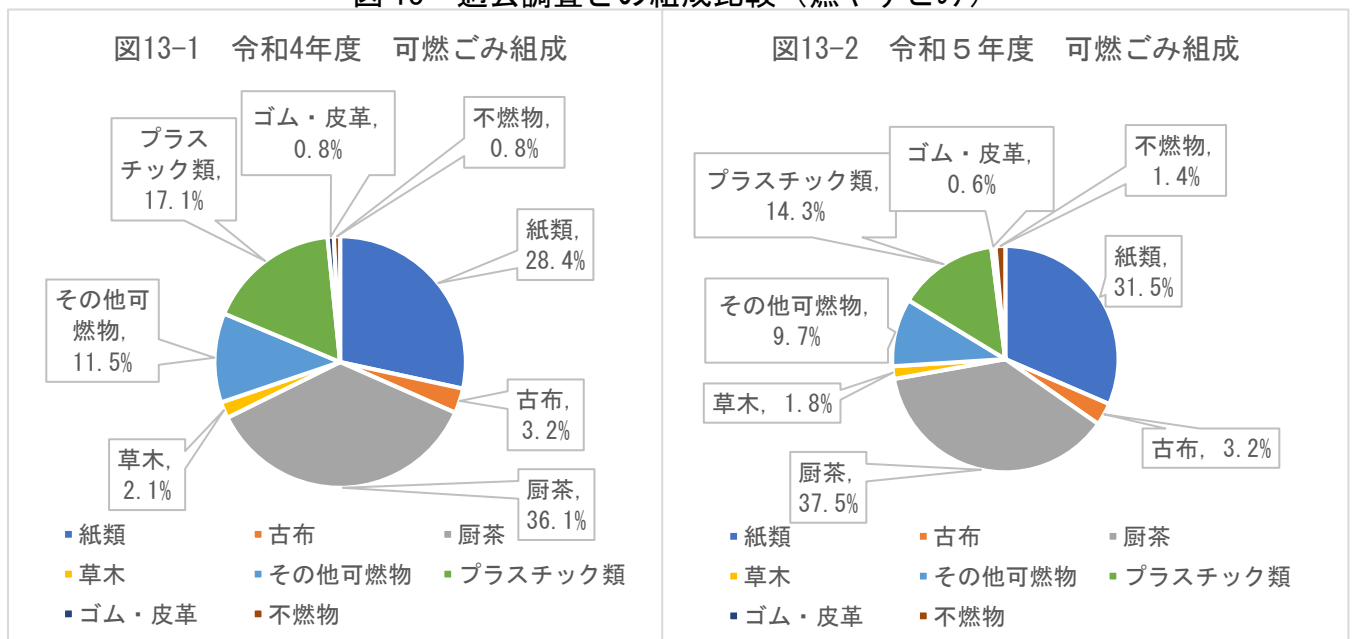
	駒込 6丁目	南大塚 1丁目	池袋本町 3丁目	雑司が谷 2丁目	目白 4丁目	千早 3丁目	合計
厨芥量	88.55	105.60	114.19	113.66	65.25	108.83	596.07
未利用食品量	8.55	5.93	5.37	12.46	8.14	10.05	50.50
厨芥に占める割合	9.7%	5.6%	4.7%	11.0%	12.5%	9.2%	8.5%
燃やすごみ量	265.09	292.42	271.00	327.39	175.63	257.17	1,588.68
未利用食品量	8.55	5.93	5.37	12.46	8.14	10.05	50.50
燃やすごみに占める割合	3.2%	2.0%	2.0%	3.8%	4.6%	3.9%	3.2%

(4) プラスチック回収の効果

○令和5年度の可燃ごみの組成分析調査によると、令和4年度に比べてプラスチック類が家庭系ごみ（池袋周辺繁華街地区を除く集積所に出されたもの）では2.8%減少しています。（図13）

○令和5年度のプラスチックの組成をみると、家庭系ごみでは紙類をはじめとする可燃物や、危険物など、2%程度プラスチック以外のものが含まれています。（表4）

図13 過去調査との組成比較（燃やすごみ）



※グラフ上に数字のないものは0%

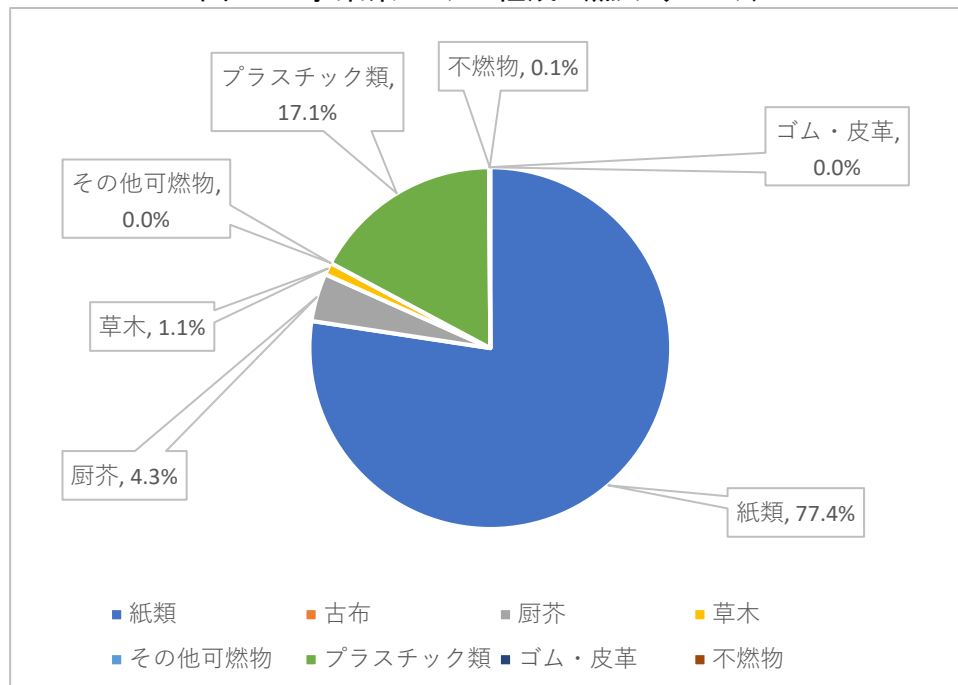
表 4 組成（資源（プラスチック））

大分類	中分類	令和5年度調査
可燃物	紙類	0.6%
	古布	
	厨芥	
	草木	
	その他可燃物	1.0%
	プラスチック類	98.0%
	ゴム・皮革	0.3%
不燃物	びん	
	金属類	0.0%
	小型家電類	
	電池	
	蛍光灯・蛍光管・電球	
	その他ガラス	
	陶磁器・石	
	危険物	0.1%
	土・砂	
	その他不燃物	
合計		100.0%

(5) 家庭系ごみと事業系ごみの比較

○令和5年度の可燃ごみの組成分析調査によると、事業系可燃ごみの組成は以下のようになっています。（図14）事業系ごみの性質から、家庭系可燃ごみの組成（図13）と比べて、紙類が2倍以上になり、厨芥が大幅に少なくなっています。

図 14 事業系ごみの組成（燃やすごみ）

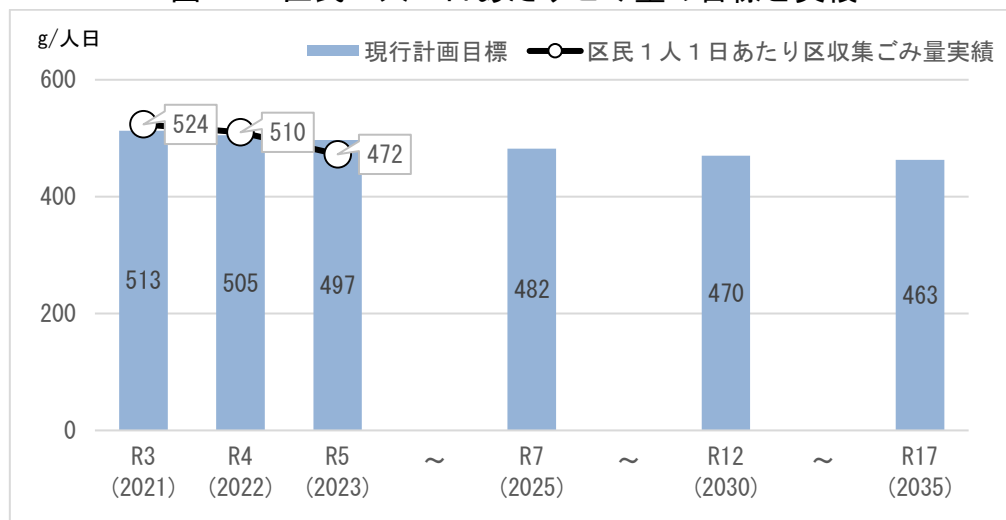


※グラフ上に数字のないものは0%

2.2 数値目標の達成状況

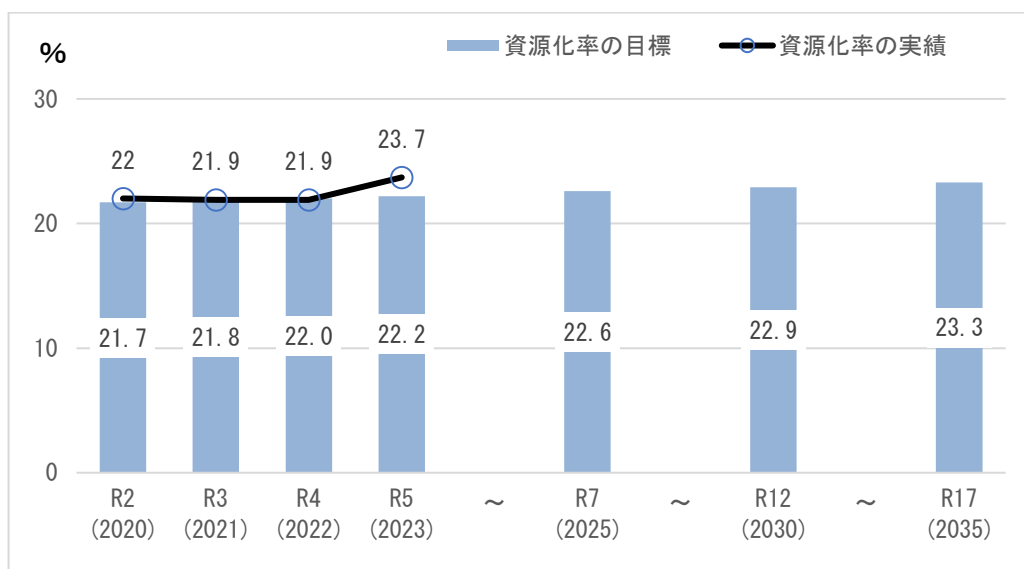
- 第四次一般廃棄物処理基本計画に掲げた「区民1人1日あたりのごみ量」については、計画初年度の令和3年度から令和4年度までは目標値に届きませんでしたが、令和5年度に目標を達成しています。（図15）新型コロナウイルス感染症の流行と緊急事態宣言等の発令、テレワークの増加等を背景として自宅で過ごす時間が増え、家庭から排出されるごみが増加したことが、3年度と4年度の未達成に影響したと考えられます。

図15 区民1人1日あたりごみ量の目標と実績



- 資源化率については、令和5年度にプラスチック資源回収を始めた結果、大幅に数値が増加し、目標を前倒しで達成しています。（図16）

図16 資源化率の目標と実績



2.3 計画項目の進捗状況

下表は、各計画項目の現状と課題に関する共通認識づくりや今後の審議のために整理したものです。

(1) 方針１：リデュース・リユースの推進

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
①リデュース・リユース施策の継続的な展開	・区民や事業者がリデュース・リユースに取り組みやすいよう、積極的な情報発信や取り組みを継続	・広報やアプリ、SNS といった多様な情報媒体による啓発や出前講座、リユース食器の貸し出し、フリーマーケット実施団体への支援、リサイクルセンターでの修理・再生した粗大ごみのあっせん等の事業等を継続。	※フリーマーケット実施団体・リサイクル品収集数・アプリ登録者が伸び悩み。
②食品ロス削減の推進	・区民、事業者、行政、NPO 法人や大学・教育機関等様々な主体と互いに連携し一体となって取組	・フードドライブ（常設窓口４か所）実施。区内事業者、大学と連携したフードドライブ（イベント）を実施 ・食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画を策定。 ・民間事業者とフードシェアリングサービスに関する協定を締結。 ・食べきり協力店の登録。 ・区内大学と連携してフードドライブ、食品ロス削減講座、食品ロス削減レシピの開発を実施。	※周知方法の検討。

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
③区民・事業者への情報発信	・ごみ分別アプリや SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用など、多様な情報媒体による情報発信	・冊子の多言語化や集積所における QR コードによる多言語案内を継続。 ・外国人向けの冊子をリニューアル。 ・ごみ分別アプリ “さんあ〜る”（多言語対応）配信。 ・区ホームページにおけるチャットボット導入。 ・外国人転入者に外国語版冊子の配布。	※外国人人口が増加しており、既存の取組みの継続に加えて、周知の充実について検討していく。
④事業者との連携によるリデュース・リユースの推進	・事業者を通じた消費者へのごみ減量の働きかけ ・食品トレイやレジ袋等の使用抑制の推進 ・事業者のリデュース・リユースに向けた取組みについて情報の収集と区民への発信を推進	・使い捨ての飲食器（カップやストローなど）を廃止し、マイボトルの持参を促す取組みを実施。 ・レジ袋等の使用抑制について周知、バイオマスごみ袋促進の取組みを実施。 ・豊島区食べきり協力店への登録、フードレスキューの実施。 ・拡大生産者責任に基づく資源循環制度の拡充について、国に働きかけた。	※豊島区食べきり協力店への登録数の伸び悩み。
⑤区民の活動支援と連携の場の創出	・町会、PTA、商店会、NPO 法人、大学等地域団体、事業者団体等の取組みを支援するとともに、意見交換の場を設け、連携を深める。	・集団回収を通じ、町会とのつながりを維持。（清掃担当者連絡会、施設見学会の実施） ・事業者や区内大学と連携した食品ロス削減に関する取組の実施。	・本審議会等にて意見交換について検討する等、連携を深めていく必要がある。

(2) 方針 2：質の高いリサイクルの実現

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
①プラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収の実施	・プラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収を区内全域で実施	・令和 5 年度よりプラスチック製容器包装及び製品プラスチックの回収を開始。	・継続した周知が必要。 ※新たな資源回収品目の検討。
②事業者の自主的取り組みの促進	・自主回収に取り組む事業者の情報を発信するなど、区民がこれらの回収ルートを利用しやすい環境の整備	・小売店等での店頭回収や、メーカー回収等が定着している。	・事業者の様々な自主的取り組みを区民に広報する等、さらなる取り組みの検討が必要。
③事業系ごみのリサイクルの促進	・事業系ごみの減量・資源化・適正排出を促進	・廃棄物管理責任者講習会や立入検査等実施した。 ・行政収集にごみを排出している事業者に対して民間収集への移行を働きかけた。 ・有料ごみ処理券の貼付や適正排出についての指導をおこなった。 ・事業者に電子マニフェストの利用促進を行い、ペーパーレス化の実現を図った。	・事業者に対し、ごみ減量・資源化の啓発等を継続的に進める必要がある。

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
④集団回収の積極的活用	・実施団体への支援 ・地域の変化に対応した事業の継続・拡大	・集団回収実施団体への支援を行った。	・会員の高齢化により、家からの運搬が困難となってきた。 ・参加団体数に大きな変動はない。

(3) 方針 3：安定的で適正なごみ処理

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
①適正分別・適正排出の徹底	・継続的な排出指導、不法投棄防止対策の実施 ・事業者に対する適正処理指導	・分別のルール徹底や排出マナーの遵守について、広報・冊子やホームページを通じて情報提供をした。 ・曜日違い、粗大ごみや金属・陶器・ガラスごみ等を燃やすごみに混入するなどの不適正排出者に対して、適正排出に向けたきめ細やかな指導を行った。 ・不法投棄の防止のため、巡回パトロールを行った。 ・ごみ分別アプリ “さんあ〜る” 配信。	・曜日違い、未分別等の不適正排出については、引き続き適正排出指導を進める必要がある。

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
②有害物質等の適正処理	・適正処理について区民に周知を図り回収への協力の促し	・乾電池や蛍光灯、廃食油、小型家電の拠点回収について、区民に周知を図った。 ・有害性・危険性のあるごみについて、別の袋に入れ品目を表示して排出するよう、区民への周知を図った。 ・使用済注射針については、薬剤師会の協力のもと、薬局を拠点とした回収を行った。 ・二次電池等の適正排出について、冊子、区ホームページ、SNS 等で周知した。	※二次電池（火災の危険性あり）など、引き続き適正処理に関する周知を行う必要がある。
③事業所への情報提供・指導	・事業系ごみの減量・資源化・適正処理の促進	・小規模事業者に対する民間収集への移行を継続的に指導。 ・行政収集にごみを排出する業者に有料ごみ処理券の貼付や適正排出について指導を行った。 ・区内の事業者に対して、区内の事業系ごみの排出・処理状況や国の法令、本区の条例等に関する情報提供を行った。	・事業所が集中する本区では、自己処理責任に基づく事業系ごみ減量・資源化をさらに促進する必要がある。

施策	主な内容	取り組み状況	備考・課題など（※印は資料「計画改定のポイント」関連）
④ごみ収集有料化等の調査・検討	ごみ収集有料化の慎重な検討	区民の自主的な取り組みや区の施策により、ごみ量の推移を注視している。	ごみ収集有料化については、引き続きの検討課題とする。
⑤災害廃棄物対策	「豊島区災害廃棄物処理基本計画」に基づき、国や東京都、東京二十三区清掃一部事務組合や他区、関係機関と協力・連携の下、必要な体制の整備	「豊島区災害廃棄物処理基本計画」を策定した。 - 上記計画に基づく、職員向けの行動マニュアルを作成した。	豊島区地域防災計画の改定等に合わせ、左記計画及び職員向け行動マニュアルを修正していく必要がある。